

# 市民活動団体のみなさんへ 助成事業説明会のご案内

市民が自主的に地域の公益活動を企画・実施することを促進し、市民活動の活性化を図り、市と市民との協働のまちづくりを推進するために、市がその経費の一部を補助する「平成22年度多久市市民活動推進事業費補助金」の説明会を開催します。

## □補助の対象は

補助の対象となるのは、市民組織が自主的かつ自立的に行う公益活動のために必要な物品等の購入に必要な経費です。

### 補助の対象となるのは、以下の要件を満たす団体です

- ① N P O 法人、ボランティア団体、自治会、婦人会、老人会、P T A 等の市民組織（規約等の定めがあること）
- ② 構成員の半数以上が多久市民である組織
- ③ 市内に活動拠点を置き、公益活動を行う組織
- ④ 申請した活動の企画から実施、運営、完了（事業報告）まで確実に実施することが見込まれる組織

### 補助の対象とならない活動

- ① 施設・設備の整備を主な目的としたもの
- ② 調査研究、計画策定等を主な目的としたもの
- ③ 物品販売等の営利を目的としたもの
- ④ 事業の内容および効果が特定の者のみに寄与するもの
- ⑤ 政治または宗教を目的とするもの
- ⑥ 特定の公職者（候補者を含む）または政党を推薦、支持、反対することを目的とするもの
- ⑦ 地域住民の交流事業や親睦会などのイベント
- ⑧ 国、県、市およびそれらの外郭団体等で実施している他の補助、助成、委託事業の対象となっているもの

### 平成21年度市民活動推進事業の実績

- |                               |                                |
|-------------------------------|--------------------------------|
| ○ 「多久山笠委員会」 用具・提灯などの購入        | ○ 「多久のゴミを減らそう会」 キャリアアップミキサーの購入 |
| ○ 「両子太鼓普及会」 活動用ハッピーの購入        | ○ 「西多久町を考える会」 活動用のハッピー購入       |
| ○ 「たんぼの家」 活動用音楽機材の購入          |                                |
| ○ 「北多久町地域婦人会」 活動用銭太鼓・調理器具の購入  |                                |
| ○ 「多久市手話の会」 活動用DVDレコーダー・機材の購入 |                                |
| ○ 「東の原美化クラブ」 イルミネーション機材の購入    |                                |



## □補助金の補助率

補助金は、必要な物品等の購入費の10分の7以内で、70万円を限度とします。

## 助成事業の説明会を開きます

助成を検討・希望する団体の方は、ぜひご参加ください。

日時 4月25日(日) 10時～ 会場 多久市役所4階 大会議室 東

当日は平成21年度に助成を受けて活動した団体の報告会も予定しています。

■問い合わせ 総務部 経営統括室 企画経営係 ☎75-2116  
E-mail somu-toukatsu@city.taku.lg.jp